

試験の受験にかかる注意事項

今回の前期期末試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、遠隔方式による試験となります。教員が直接監督しない遠隔方式での試験を公正に運営するためには、試験を受ける学生個々人の高い良識と誠実さが前提となります。

受験する際は、以下の注意事項を厳守し、くれぐれも不正行為は行わぬようにしてください。

1. 本人確認のため、使用する場合があるので、学生証を携帯すること。学生証を紛失した場合は、運転免許証・健康保険証などの身分証明できるものを携帯すること。
2. 試験中の不正行為については、学則に照らし厳重に処分されるので厳正な態度で受験すること。さらに、不正行為を行った者に対しては、その学期に履修した科目の全ての単位が認定されない。したがって、在学期間が1年以上延期することもある。
3. 以下にあげる行為を不正行為とし、成績評価の方法によらず、これを適用する。ただし、以下にあげる行為を教員が許可した場合はこの限りではない。
 - (1) 教員の指示・注意等に従わない行為及び試験業務を妨害する行為
 - (2) 他の受験者に答案を見せる行為
 - (3) 他の受験者の答案を見る行為
 - (4) 学内外を問わず、人と連絡しあう行為
 - (5) 代人受験をする行為及び代人受験をさせる行為
 - (6) 科目毎に示す持込条件により許可されていない資料等を使用する行為
 - (7) 科目毎に示す持込条件により許可されている資料等を、試験時間中に貸借する行為
4. 履修登録していない科目についての受験は認められない。
5. 追試験（科目試験に欠席したものに対して、改めて行う試験）は原則として行わない。ただし、病気その他やむを得ない事情により定期試験を受験することができなかった場合は、事由を証明する書類を添付の上で「定期試験欠席届」を提出することができる。その場合、授業担当教員が必要と認めた時に限り代替措置が講じられることがある。
6. インターネット接続および機材の不具合により受験が出来ない者は、直ちに教務課に連絡の上、不具合の状況を写真等で記録し、定期試験欠席届にあわせて添付すること。
7. 不合格となった科目の再試験は一切行わない。